

# 武豊町地域公共交通会議(第3回) 議事録

日時:平成21年12月10日(木)

13:30~15:50

場所:武豊町役場

2階 第2・3・4会議室

- 出席委員 19名(出席者名簿参照)
- 傍聴人 3名
- 事務局 武豊町総務部長、企画政策課 課長以下3名

## 1. 会長あいさつ

○初山会長(武豊町長)

皆様、日ごろはそれぞれのお立場でお世話になっております。師走を迎えてお忙しいなか、ご出席いただきありがとうございました。愛知県内においても様々な市町村がコミュニティバスに取り組んでおりますが、縦横4km程度の小さな町である武豊町でも、武豊町なりのコミュニティバスを作っていきたいと考えております。

政権交代に伴う事業仕分けにおいて、活性化再生総合事業についての論議が待たれており、長期的には財源を地方に移していくことになることも考えられますが、短期的には事業が継続されると思われまます。

武豊町のHPに運行ルート案を掲載していることもあり、住民の方々から既に要望が入っていると聞いています。これらを踏まえながら、計画の実現に向けてご協力をお願いしたいと思います。

## 2. 議事

### 報告事項1 車両試乗体験会の開催状況について

○事務局

- ・資料1説明

○座長

- ・ただ今の報告について、意見や質問があれば伺いたい。  
(意見・質問なし)

### 報告事項2 フォーラムの開催状況について

○事務局

- ・資料2説明

○座長

- ・ただ今の報告について、意見や質問があれば伺いたい。

○委員

- ・アンケートの中で、新しいコミュニティバスを使う目的について尋ねる設問があるが、例えば公共施設であれば具体的にどの施設に行きたいという要望が強かったのか。それがわかると、運行ルート検討に役立つように思う。

○事務局

- ・今回のアンケートでは具体的な施設名までは聞いていない。今後、利用者アンケートなど、何らかの形で把握していきたい。

○委員

- ・コミュニティバスの車両選定についての意見を8月10日ごろに提出したが、それに対して事務局からのリアクションがなかった。委員としての意見を提出しているので何らかの形で反映させてほしい。

○事務局

- ・配慮させていただきたい。

**第1号議案 武豊町地域公共交通総合連携計画(案)パブリックコメント及び国の確認事項への対応案について**

○事務局

- ・資料3、4、5説明

○委員

- ・資料3のp2について「民間のバス事業者は高い料金設定でなんとか事業収支を合わせている」という記述があるが、これは住民に対して「民間のバスは不当に高い」というような誤解を与えかねない。実際には民間のバス事業者は原価を計算して料金を設定し、認可を受けて運行している。適正な料金であり、不当に高いものではない。
- ・連携計画の内容について、当初は運行範囲を市街化区域に限るという話だったかと思うが、今回の案では、事前予約制バス(タクシー)の導入により市街化調整区域にも運行範囲を広げるというような記述がある。どういう経緯があって方針転換したのか。
- ・資料5の36pについて、バス車両の調達を事業者に委ねた場合、プロポーザル参加事業者が投資体力のある事業者限定されてしまい、競争原理が働かず、コスト削減効果が得られないという記述があるが、実際にはコストの大部分は人件費や走行経費といった固定的な費用であり、競争原理が働いたからといって大きなコスト削減は期待できないと考えたほうがよい。
- ・連携計画39p「事前予約制バス(タクシー)事業」について、予約は前日までにする必

要があるとのことだが、利便性を考えたら当日まで予約を受け付けることが望ましい。ある地域のコミュニティタクシーでは、利便性を高めるために2時間前までの予約を認めていると聞いている。検討できないものか。

○事務局

- ・資料3のp2の表現については見直したい。
- ・市街化調整区域への対応については、バスフォーラムやパブリックコメントにおいて町民からの要望が強く、デマンド交通を運行する方向で検討することとなった。
- ・資料5のp36の表現については見直したい。
- ・「事前予約制バス(タクシー)事業」については、「前日までに予約」で運行を開始したい。その後、住民からの要望が強まれば改善を検討する。

○座長

- ・文章表現については、事務局と私で相談をしながら修正していきたい。

○委員

- ・資料4については、事前に武豊町さんから見せていただき運輸局にも確認してもらったものである。運輸局で確認事項の一つ「方針・目標」の部分について、活性化・再生法第5条第2項に定めている事項とずれがあると指摘させていただいたところであるが、武豊町さんの対応案では法に準拠していないと思うが、再度運輸局に確認し回答する。

○座長

- ・例えば「～が抜けている」など、具体的な指摘をして頂いた方が対応しやすいように思う。一度中部運輸局と愛知運輸支局で話して頂き、ご指摘いただきたい。

○委員

- ・パブリックコメントについて、意見件数が3件というのは少なすぎるように思う。パブリックコメントを実施しているということ自体が、住民に浸透していないのではないか。

○座長

- ・パブリックコメントの件数については、私も気になっていた。得られた意見に耳を傾けることももちろん重要だが、もっと多くの住民から意見をもらえるよう努力することも重要である。
- ・住民代表の委員の皆様には、もっと色々な意見を出して頂きたいということ、住民の皆様伝えて頂きたい。

○委員

- ・今年10月1日に、過当競争防止のためタクシー業界への新規参入が禁止された。予約制タクシーの運行事業者は既存事業者の中から選ぶと考えるとよいのか。

- ・10月にも意見として提出したが、補助事業で国から降りてきたお金が地域の中で循環することが地域経済にとって重要だと考えている。運行事業者は地域内の事業者に限るべきではないのか。
- ・国の補助が3年間とのことだが、補助が切れた後も本当に運行を続けていけるのか。事業シミュレーションなどはしているのか。

○事務局

- ・予約制タクシー事業は、既存事業者を地域内外を問わず広く募集したいと考えている。地域内の事業者に限るべきという意見もあるが、武豊町としては、競争原理を働かせて経費を抑えることを優先したいと考えており、地域外からも事業者を募集したい。

○座長

- ・永井委員の3点目のご意見は、国の補助が切れる3年目以降は運行経費を全て町が負担して行く必要があるが、そのときの事をきちんと考えているかということかと思う。少しでも町の負担を減らすためには利用者を増やすしかなく、継続的な利用促進を行っていく必要がある。

○委員

- ・武豊町には送迎ボランティアというものがある。これと公共交通が上手く連携がとれな  
いか。意見を聞いてもらいたい。

○事務局

- ・送迎ボランティアの方々の意見を聞く場を設けるなど、連携できる方向を検討したい。

○座長

- ・連携計画の内容については、これまでに頂いた意見を元に若干の修正が入ることになるが、それについては座長の私と事務局が責任をもって対応させていただく。
- ・大筋では同意をいただけるか。同意を頂けるかたは挙手を頂きたい。  
(異議なしとの声、挙手により、第1号議案は可決)

**第2号議案 運行申請内容について(地域公共交通会議案件)**

○事務局

- ・資料6説明

○座長

- ・ただ今の説明について、意見・質問等があれば伺いたい。

○委員

- ・ダイヤの設定について、バスの乗務員の労働時間については配慮されているか。運転4時間について30分の休憩が必要であり、このダイヤだと乗務員の乗り変えが必要にな

る可能性がある。

- ・鉄道のダイヤとは調整してあるのか。

○事務局

- ・バス乗務員の労働時間については、問題ないよう調整している。何か不備があれば、ご連絡いただきたい。

○座長

- ・現在のダイヤでは、鉄道への乗り換えがスムーズになるように、といった調整は特段なされていない。それよりも、「毎時～分にバスが来る」といった、わかりやすさ、覚えやすさを重視したものとなっている。

○委員

- ・ルート、バス停の位置は、公安委員会、道路管理者に確認されているか。
- ・回数券や定期券、幼児、高齢者への運賃割引の導入は考えているか。

○事務局

- ・バス停位置について道路管理者との協議は計画案が固まってからと考えており、まだ進めていない。
- ・回数券や定期券等については現時点では検討していない。ただし、例えば免許返納者にたいして無料乗車券を配布するなどは今後検討していきたい。

○委員

- ・コミュニティバスの運行によって、町内のタクシー事業にどのくらいの影響が出るのか気になっている。他の自治体でそのようなアンケートを実施した事例があれば教えて頂きたい。
- ・国からの補助が切れた後も運行を継続することができるのか。将来の事業収支のシミュレーション等をしていれば教えて頂きたい。

○事務局

- ・知っている範囲では、コミュニティバスのタクシー事業への影響を測っているような資料はないように思う。

○座長

- ・事業収支のシミュレーションには、まず需要予測をする必要があるが、これがとても難しい。予測をしても、実際にはその1/3しか乗車しなかったというケースも多い。

○委員

- ・現在のダイヤは、3つのルートがいずれも一周25分となっているが、距離や条件が違うルートで同じ時間設定というのは不自然なように思う。
- ・4時間の運行につき乗務員は30分の休憩が必要になる。無理なダイヤになっていないか、もう一度確認して頂きたい。

○事務局

- ・距離が長いルートは、短いルートに比べて信号や交通量が少ないなどの理由で 25 分で回ることが可能である。
- ・運行時間については余裕をもって設定しており、問題ないと認識している。細かい調整については、実際に運行する事業者と決めていくことになる。

○委員

- ・休憩時間が5分では、渋滞などで遅れた場合に対応できなくなる。現実的なダイヤについてはプロポーザルのなかで提案していきたい。

○会長

- ・このコミュニティバスは、武豊町の福祉政策のひとつの柱であり、最低でも五年間は頑張っていきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

○座長

- ・バス停の位置等については今後協議していくとして、運行計画について大筋でご了解いただけたら、挙手をお願いしたい。  
(異議なしとの声、挙手により、第2号議案は可決)

### 第3号議案 活性化再生総合事業の事後評価について

○事務局

- ・資料7説明

○座長

- ・この事後評価について、武豊町から中部運輸局に対して説明をする場があり、それを中部運輸局が審議をすることになる。後に町に修正指示が降りてくるので、それに対応していくことになる。お目通しした上で、特に問題がなければ挙手をお願いしたい。  
(異議なしとの声、挙手により、第3号議案は可決)

## 3. その他

### 試行運行委託事業者選定方法について

○事務局

- ・資料8説明  
(意見・質問なし)

—閉会—

次回(第4回):平成22年3月4日(木)13:30~

武豊町役場 2階 第2・3・4会議室

平成21年度 武豊町地域公共交通会議 第3回 出席者名簿

(敬称略)

番号	区分	役職	氏名	備考
1	住民及び利用者の代表 (7人)	武豊町議会議長	小山 茂三	監事
2		長尾部部長	福田 雅之	
3		大足区区長	伊藤 幹久	(欠席)
4		富貴区長会会長	森田 泉	
5		武豊町社会福祉協議会会長	大岩 正巳	
6		武豊町老人クラブ連合会会長	森田 勝	監事 (代理)飯田雅之
7		武豊町商工会会長	天木 一馬	会計
8	学識経験者(1人)	名古屋産業大学環境情報ビジネス学部教授	伊豆原 浩二	座長
9	愛知運輸支局長又はその指名するもの(2人)	愛知運輸支局首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	高橋 正旨	
10		愛知運輸支局首席運輸企画専門官 (輸送担当)	小林 裕之	(欠席)
11	一般旅客自動車運送事業者(3人)	知多乗合(株)常務取締役	渡辺 吉明	
12		名鉄知多タクシー(株)代表取締役社長	岡本 一志	
13		安全タクシー(株)代表取締役	鈴木 丈雄	
14	一般旅客自動車運送事業者が組織する団体(2人)	社団法人愛知県バス協会専務理事	長崎 三千男	
15		愛知県タクシー協会専務理事	永井 靖之	
16	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体(1人)	愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事	守山 睦	
17	関係行政機関職員(5人)	愛知県地域振興部交通対策課課長	宮崎 秀嗣	(代理)森谷規生
18		愛知県知多建設事務所維持管理課課長	安藤 義行	
19		愛知県半田警察署交通課課長	平井 美博	(代理)川合秀夫
20		武豊町長	初山 芳輝	会長
21		武豊町副町長	田中 敏春	副会長